

第5章 公共施設の課題のまとめ

- 1 公共サービスの提供に関する課題
- 2 ストックに関する課題
- 3 コストに関する課題
- 4 財政に関する課題

第5章 公共施設の課題のまとめ

本白書では、佐久市が保有する公共施設において、提供するサービスの状況や建物の状況、施設にかかるコスト状況などについて、その現状の把握を行ってきました。その現状を踏まえ、公共施設にどのような課題があるかまとめました。

1 公共サービスの提供に関する課題

(1) サービスの必要性

本市は、平成17年度に1市2町1村で合併して現在の市域となりましたが、それまでは各市町村が独自の政策方針に基づいて施設整備を行ってきたため、整備状況に地域差が生じている現状となっています。

また、多くの公共施設が整備されてきたこれまでの時代と比べると、少子高齢化により人口減少や人口構成も変化してきており、施設建設当時とニーズが変化していることも想定されます。

こうした状況を踏まえると、現在のニーズに対応したサービスが提供できているか、今後もその施設でサービスの提供を続ける必要性があるかなど検証が必要となります。

(2) 状況の変化に応じた適正なサービスの提供

個別施設の利用状況を見ると、同じ種類の施設の中でも利用者数のバラつきがみられるほか、利用者数が低い水準に留まっている施設が多くみられます。また、地域ごとの特色の違いや人口構造等の状況が異なることから、今後想定される将来的なニーズについても違いが生じてくるものと考えられます。

高齢者福祉施設については、合併前の旧市町村毎に配置されてきたことから、現在の佐久市からみると、地域毎の設置数のバラつきが顕著に表れています。

これらの状況を踏まえると、提供サービスの必要性という観点から個別施設の現状を評価し、今後の市民ニーズの変化も見込んだサービス提供の適正化を図ることが課題となります。

(3) サービス提供の継続性

建設後30年が経過した建物が増えてきていることから、今後、老朽化に対応した大規模修繕や更新のニーズが高まることとなります。そこで、施設ごとに将来コストを試算し、実際にどの程度の投資が必要になるかを明らかにしていくことが重要であり、今後、財源の状況を勘案する中で、既存の施設をどの程度保有し続けることができるかを検討する必要があります。

(4) 施設の配置・サービス水準

本市の公共施設における建築物の延床面積は約 43 万㎡で、市民 1 人当たりで 4.3 ㎡となっています。地区ごとの配置状況を見ると、望月地区は市民 1 人当たり約 7.44 ㎡となっており、浅間地区の約 3.04 ㎡と比べると約 2.4 倍となっています。

このように地区ごとに施設の配置状況が異なり、老朽化の状況についても違いがあります。市民ニーズやサービスの公平性という観点から、利用状況やニーズの見直しなどについて分析する必要があります。

(5) 少子化への対応

保育所、小学校、中学校等の施設については、これまで園児、児童、生徒の減少に伴い、一部において統廃合が行われてきました。また、今後の市全体での少子化の進行を考慮した場合には、多くの学校施設において、余裕教室等が生じてくることも予想されます。

保育所などの子育て支援施設については、社会的に需要が高まっていることもあり、同様には考えられませんが、子どもの数そのものが減少していることを考えると、今後の施設整備については、保育環境を整備する視点に立ち、慎重に検討していく必要があります。

今後は、施設の転用や資産としての有効活用など、将来的な学校施設や子育て支援施設の見直しが課題となります。

(6) 高齢化への対応

今後、高齢化の進展が予想される中で、余暇・レクリエーション活動、生涯学習に対するニーズや、社会福祉に対するニーズがさらに高まってくることが予想されます。本市においても、高齢者福祉施設等において、余暇活動や生涯学習のための活動の場の提供や、高齢者を対象とした社会福祉サービスを行っていますが、さらに高齢者福祉施設において、将来ニーズを踏まえながら施設のあり方について検討していくことが課題となります。

2 ストックに関する課題

(1) 修繕・更新費用の増大

本市が保有する公共施設については、建物の経年劣化に伴う老朽化への対応が高まることが予想されます。

今後は、維持管理手法の見直しや予防保全を実施するなど、建物の長期保全に向けた取り組みが必要となります。

(2) 長寿命化計画の検討

更新が本格化する時期は 10 年後から 20 年後と見込まれていますが、公共施設

の耐用年数を確保するためには、それまでの期間についても多額の修繕費が必要になります。そこで、これらの更新時期を想定しながら、老朽化の進行に対応していくことが必要となります。

(3) 耐震化の推進

保有する建築物の耐震化の状況を見ると、耐震化されていない建築物が23.5%あります。耐震改修促進法の改正により、全ての建築物に対して耐震診断・耐震改修を行うことが努力義務化されことから、今後もこれらの建築物を使い続ける以上、耐震性能を確保することは管理者の責務であり、東日本大震災以降、地震に対する公共施設の安全性に関する市民の関心も高まっていることも踏まえると、耐震性能が確認されていない建築物の耐震化を確実に進めていく必要があります。

(4) 建物性能の確保

建物性能を確保するため老朽化に対応した修繕や更新を的確に行っていくことに加えて、利用者の安全や快適性を確保するために計画的なバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を進めていくことが重要です。そのため、建物ごとの状況を具体的に把握し、必要に応じた改修を行っていくことが課題になります。

3 コストに関する課題

(1) 公共施設のサービス提供にかかるコスト縮減

今回、調査した施設に限定しても、維持管理費や事業運営費（人件費含む）として全体で年約52億円のコストがかかっています。この費用は平成24年度普通会計歳出決算額493億円と比較すると約11%に相当し、公共施設のサービス提供に要するコストの大きさが分かります。また、今回調査した施設以外のコストを含めるとさらにコストが増えることが考えられます。

これまでににおいても、職員の削減や嘱託職員の活用などの人員体制の見直しや、指定管理者制度の導入など施設管理運営の効率化に取り組んでいますが、今後も厳しい財政状況が続くことが想定されることから、維持管理費や事業運営費の縮減に取り組んでいくことが必要となります。

(2) 将来かかるコストの明確化

建物を継続的に活用するためには、老朽化に適切に対応し、計画的な修繕や更新を図っていく必要があります。そのため修繕・更新に要するコストを明確にすることが重要であるとともに、今後の市の財政に大きな負担につながることから、中長期的な視点により検証していく必要があります。

(3) 受益者負担と税による負担の適正化検討

公共施設の中で、利用者や受益者が特定される施設であっても、料金等の施設独自の収入でコストをまかなっている割合は必ずしも高くなく、税金からの支出により市民全員でコストを負担している施設が多いのが現状です。

そこで、受益者負担の原則という視点から、利用の実態等に照らして現状の料金等による受益者負担のあり方に問題がないか検証する必要があります。

(4) 新たな事業手法等の検討

財政上の制約が強まることが見込まれる中で、現在、佐久市においても多くの施設で指定管理者制度が適用されていますが、その他にもPFIやPPP、DBOなど、公設公営だけではなく民間を活用した事業手法を導入する可能性について検討する必要があります。

4 財政に関する課題

(1) 遊休資産の有効活用の検討

市で保有している公共施設には現在活用していない遊休資産もありますが、新たな収入源の確保のため、資産経営の観点から、売却や貸付など、有効に活用する方法を検討する必要があります。

(2) 大規模改修・大量保有施設における修繕・更新費用の負担

今回、調査を実施した施設の中には野沢会館（生涯学習センター）などの大規模施設もあり、これらの修繕や更新の際には大きなコストを要するものと考えられます。特に複数の大規模施設の修繕や更新の時期が重なった場合は、財政に大きな影響を与え、他の施設に対する維持管理が十分にできなくなることも懸念されます。

また、学校や公営住宅など、市全体で多くの割合を占める施設については、整備時期や修繕時期の集中に伴う財源確保が大きな課題となります。

(3) 公共施設の将来の改修・更新費用の検討

本白書で対象とした施設に計画的な保全を実施し、60年を耐用年数として想定した場合の将来の改修・更新費用を推計すると、少ない時期で年間15～20億円、ピーク時には年間60～70億円もの費用が必要になると見込まれます。さらに、現状を踏まえると、推計で見込まれる以上の費用が必要になることも考えられます。その上、財政状況の見込みを踏まえると、公共施設の新規整備や耐震改修、修繕に対する支出は、現状の支出額を維持することも厳しくなるものと予想されます。